



目次

農業委員会会長 年頭のあいさつ	P1
西置賜農業賞受賞 添川 浅野 克幸さん 第21回 いいで秋の収穫祭	P2
第21回全国農業担い手サミット in やまがた 飯豊町に全国の農業者が視察研修	P3 P4
研修シリーズがんばっています!青年農業者 井上 佳之さん・美和さんご夫妻	P5
新たに農業委員・推進委員となつての抱負 適正な農業の使用をお願いします	P6
平成30年度農地パトロールを終えて レシピコーナー(白菜の袋漬とりんごと大根のピクルス)	P7
農地中間管理機構を活用下さい 飯豊町 SDGs未来都市の取組み	P8
全国農業新聞と農業者年金加入について	P9

表紙

第21回全国農業担い手サミット in やまがた

11月8日～9日に山形市で開催された全国農業担い手サミットの全体会のパネルトークのようす。本町の長岡正芳さんが就農してからのことを紹介。
(詳細は、本編に記載)

年頭のごあいさつ

飯豊町農業委員会

会長 井上禎夫



新年明けましておめでとうございます。

昨年は7・8月の渇水、収穫期の日照不足等、異常気象に見舞われ農作物に甚大な被害を受けられたことに対し、お見舞い申し上げます。農業をとりまく情勢は大きく変動しました。

T P P 11は、12月30日に発効し、11か国人口約5億人、G D P約1130兆円の巨大経済圏が誕生しました。さらに農水省は、主食用米の需要減ベースが、8万トンから10万トンに拡大することを前提とした、今年の適正生産量を、9万〜17万トン減の718万〜726万トンにすると決めたとあり、さらに米国は、T P P の合意水準（7万トン）に不満を示し、15万トン程度の対日輸出枠の拡大をにじませたとあります。

さらに、新たにT P Pに参加しようとする、新規加盟国に必要なルールを正式決定され、これによる国内農業への影響がより大きくなる恐れがあります。

また、日本と欧州連合（E U）の経済連携協定（E P A）が承認され、2月1日の発効となり、

世界最大級の自由貿易圏が誕生します。

この様な中で、国連が昨年11月20日、『小農（小規模農家）と農村で働く人々の権利に関する国連宣言』を採択しましたが、日本はこの採択に棄権しました。

これに対し、『小農学会』の共同代表の萬田正治鹿兒島大学名誉教授は、家族農業が主体の日本農業こそ、その重要性を積極的に評価すべきで、『農水省は、地域を支える家族経営の農家を再評価し、国連の宣言を真摯に見つめる必要がある』と指摘しています。そうした中で、農水省は、農地中間管理機構の見直しで、現場を重視する議論として、人・農地プランの活性化や地域の話し合いを重視する政策に変わってきました。

美しい村連合に加盟する飯豊町も、この美しい風景を維持するには、農地を集約して企業化する大規模農家と、家族経営や定年退職後、農業を行う等の小規模農家が必要と思われれます。健康で元気な老後を楽しむためにも、土と触れ合う生活を大事にしていきたいと思えます。たわわに実った農作物に覆われた飯豊町、健康で元気、長寿の飯豊町を願ってやみません。

結びに、今後とも農業委員会活動に対して皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のあいさつといたします。



平成 30 年度山形県農業委員会大会
(南陽市シエルターなんようホール)



東北・北海道ブロック女性農業委員・推進委員研修会
(福島県福島市)



添川東山の浅野克幸さん 平成30年度「西置賜農業賞」受賞



前列中央が浅野克幸さん、左が妻の彩さん

11月21日、長井市はぎ苑にて西置賜農業フォーラムが開催され、平成30年度西置賜農業賞を、飯豊町添川の浅野克幸さんが受賞された。

浅野さんは、父、章さんの後を継ぎ、平成13年に就農、水稲の規模拡大を図りながら稲作と酪農の複合経営を行っている。今回の表彰は、環境にやさしい農業の実践や、もちの加工販売など6次産業に取り組むとともに、若手農業者のリーダーとして新規就農者の育成、都市と農村との交流、食農教育活動など、多方面に渡り活躍され、西置賜の農業振興と発展に寄与したことが認められ表彰されたもの。浅野家は、水稲が15ヘクタール、WCS10ヘクタール、酪農15頭と稲わらの販売、もち加工販売の経営を行い、更なる経営発展を目指して家族7人で頑張っています。



第21回いいで秋の収穫祭 あゝす」開催 今年も開催！農地相談と年金相談

農政部会 朝倉 隆一郎

11月になれば稲の刈取りもほとんど終わり、コンバインの音でにぎやかだった田んぼにもまた静けさが戻る。

農家の人にとっては、稲刈りやわら始末が終われば、春から続いたきつい農作業から解放され、ほっと一息つける時期である。

そんな中、第21回いいで秋の収穫祭が11月3日、町民総合センター「あゝす」の屋外特設会場で行われた。南房総市の海産物や町の特産品の販売、ものまねショーや大抽選会などがあり、多くの人で賑わった。農業委員会のコーナーも設けられ、農業委員



収穫祭あいさつ 後藤町長

と農地利用最適化推進委員20名で協力しながら農業者年金や農地の相談に当たると共に、なめこ汁とおにぎりを相談に来た

人や来場者に振る舞った。

材料のなめこや米は会員が持ち寄ったもので、腹の底からあったまる「なめこ汁」と、山形の米、雪若丸を使ったあったかい「おにぎり」は好評で、準備した分はきれいになくなり、大成功に終わった。



農地相談会場テント

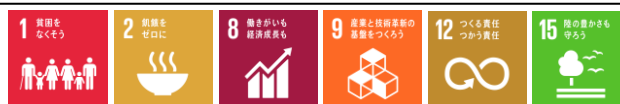
今年の収穫祭も天候に恵まれ、各団体に趣向を凝らして祭りを盛り上げる中で、私たち農業委員会も参加できました。



ふるまいの雪若丸おにぎりを握る委員

平成最後の収穫祭で、今年一年の収穫に感謝し、そして参加者と一緒に喜びを感じた一日となりました。

農業担い手が全国から 山形に2100人集結



全体会 山形国際交流プラザ

農業委員 横澤 謙次



全国サミットであいさつする吉村知事



県内から選ばれた農業者による意見交換

11月8日～9日の2日間に渡り、「咲かせよう農の花!実らせよう豊かな日本!～樹氷のように輝きたくましい未来へ～」をテーマに「第21回全国農業担い手サミット in やまがた」が皇太子殿下をお迎えし、山形市の山形国際交流プラザをメイン会場に開催された。全国から2,100人が参加され、全体会式典では、皇太子殿下より、「このサミットを通じて熱意と意欲を持って農業に取り組み、地域に活力を生み出している皆さんの輪が全国に広がり農業が未来に向かって力強く発展していくことを願う。」とお言葉をいただき、その後の全体会では、「次代を担う農業者の確保、育成に努め、豊かさ、にぎわいのある地域社会の構築に貢献する。」としたサミット宣言が採択された。山形県は、今回2回目の開催になる。

その後、「未来に向かって発展する夢ある農業」について、庄内・最上・村山・置賜の農業者4人と、コーディネーターの山形大学部農学部の小沢教授のもとで、話し合われた。



地域農業について語る長岡正芳さん(右から2番目)

置賜からは、本町**萩生の「長岡正芳さん」が代表に選ばれ出席**。畜産で新規に就農し、家畜商を営む父から牛の見方、県内有数の肥育農家から技術を学び、ゼロから始めて15年目を迎える。置賜地方で認定したものだけが認められる「米沢牛」の肥育技術はトップクラスで、食肉関係者から評価が高い。「ここでしか作れないものを作ることで、地域に恩返ししていきたい」と力強く話す。

西置賜交流会

長井市タスパークホテル

山形市で開催された、全国農業担い手サミット全体会が終わると、県内8ブロック(庄内・最上・村山・置賜)に分かれ交流会へ移動。置賜は、東置賜と西置賜に分かれ、**西置賜交流会は長井市TASパークホテルを会場に開催**。交流会には、本町より後藤町長をはじめ、後藤町議会議長、井上農業委員会会長、渡部認定農業者協議会会長他20名の担い手の方々も出席し、総勢262名の参加者で開催。会場では、西置賜の4つの酒蔵と川西町の酒蔵による「おきたま五蔵会」の日本酒の提供や長井市、白山・皇太神社の獅子舞が披露され、全国の農業者と西置賜の農業者が交流を深めた。



長井市白山・皇太神社の獅子舞



TASパークホテル西置賜交流会の会場



五蔵会による日本酒の振る舞い

飯豊町現地研修会 いいで米ネットワーク・中津川農家民宿・高峰そば工房

11/9 全国の農業担い手 40 名の方が、いいで旅館に宿泊し、飯豊町の現地研修に参加。遠くは九州の熊本や四国の香川県からも。飯豊町の田園散居集落や雪国の暮らしなどを紹介しながら町内 3 カ所で研修を楽しんでもらった。



飯豊米ネットワークのみなさん



現地研修の参加者

最初に訪問したのは、町内 4 戸の農家で共同の精米施設を利用し、独自の販路を開拓して出荷している「飯豊米ネットワーク」。

椿、長瀬橋近くにある乾燥調製施設で取り組みを紹介。

中津川農家民宿は、平成 16 年に山村留学の受入をきっかけに、平成 19 年に山村留学「里親の会」が中心となって、「中津川農家民宿組合」を設立。年間 1,000 名の宿泊客を受入。研修では民宿内を見学、中津川の漬物や田舎のお菓子などごちそうになった。



農家民主いからし新家さん



農家民宿ごえもんさん



現地研修の参加者

昼食は高峰そば工房の皆さんの協力により、そば打ちを体験し、自分で打ったそばも舌鼓。山形名物の芋煮とセットで提供いただき、参加者は満足のようなすだった。



高峰そば工房のみなさん



そば打ち体験の参加者



芋煮とそばの昼食会場

次代を生き残る為の農業、その生みの苦しみ、参加者のみなさんも四苦八苦奮闘されているようでした。地域は違っても根本にある思いは、全国共通していると改めて感じました。

この度の大会では実行委員として協力をいただいた飯豊町認定農業者協議会の渡部会長から、サミット開催に当たって感想を頂戴しましたので、ご紹介いたします。

時節柄、農作業も一段落ということもあり、全国各地より多くの農業関係者が来県され本町にも 40 人の方が視察に訪れました。準備にあたられた関係者の方、視察を受け入れていただいた皆様に感謝します。

交流会においてはお国なまりが飛び交う会場は熱気があり、おもてなしの心が伝わる暖かなものとなり、私も水を得た魚のように全国各地の方々との会話が弾み充実した楽しいひと時を過ごさせていただきました。一つだけお願いできるなら、担い手サミットだけに将来を担ってくれるだろう県内の農業高校生達の参加、活躍の場がもっとあればと感じました。農業を営む方の中にも成功を収め活躍されている方も大勢います。しかしその何倍もの農業者の方は苦勞の連続で農業を離れた方も多くいるはずで。そういった方々にも思いを馳せながらサミットに参加出来る喜びを痛感しています。

飯豊町認定農業者協議会 会長 渡部清吉

シリーズ

がんばっています！ 青年農業者



「自然環境の豊かな地で花を続けたい！！」



栽培中のロベリア パリタ

萩生 井上 佳之 さん ・ 美和さん ご夫妻
 今回紹介するのは、井上佳之さん美和さんご夫婦です。
 お二人は、東京都出身で同じ環境関連のコンサルティング会社に勤めており、生き物や植物の調査等の仕事をしてきました。農業を始めるきっかけと飯豊町を選んだのは、友人が飯豊町で農業研修を受けていた事と、美和さんのご両親が置賜出身だったことでした。二人とも自然や植物が好きだったことで、東京で開催された新・農業人フェアの飯豊町ブースで相談後、すぐに飯豊町に引っ越し、一年間の研修を経て平成15年に独立しました。就農当初作っていたパンジー・ビオラは栽培農家が多く単価も安いので、現在はハーブや寄せ植え用カラーリーフを中心に自分が好きなもの、そして独自性があるものを栽培しようと努力しています。その事で、市場との取引が継続できているとのことでした。

花苗作りは失敗することが多く、試行錯誤して頑張ってきたが、都会と比べ時間に追われることもなく、ゆったりと考え自己責任でやってこれたのと、同じIターンの仲間がいて困ったことなどを相談できたことが良か

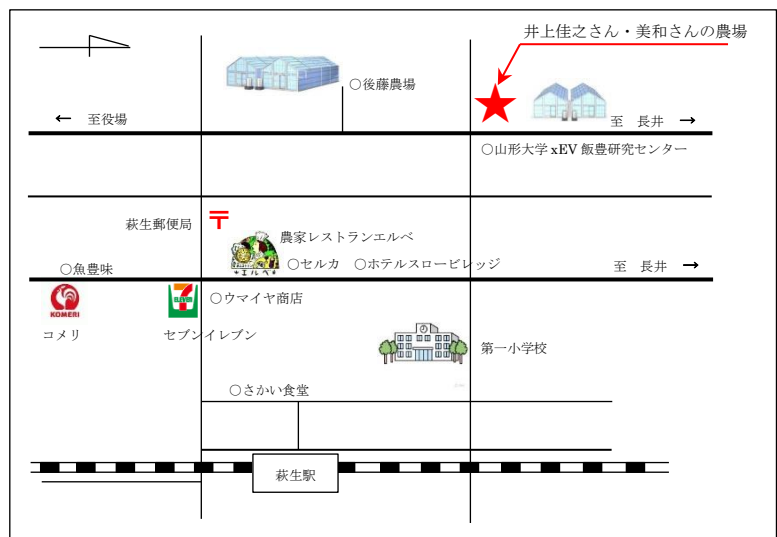
った。そして、今までの農作業を振り返ると、楽しいこともたくさんあったとのことでした。

今後の抱負は、現在の経営をすぐに拡大するつもりはないが、これまでに培ってきたものを発展させた物作りができればいいし、ここ数年で花づくりを辞めた仲間も多いが、自分は今までの経験を生かせる花作りを続け、市場の動向を見ながら新しい花苗作りにチャレンジしていきたいと語っておられました。

これからは、仕事以外では、二人とも共通の趣味である自然を相手に、置賜管内の自然散策をしたり、人々の暮らしや文化に触れてみたいとのことでした。

お話をお聞きしながら、自分が自然空間にいるようなとてもゆったりとした気分になっていて、飯豊町の自然豊かなところに来てくれて本当に良かったと感じました。

取材 高橋 幸子



新たに農業委員・農地利用最適化推進委員となったの感想と抱負



添川 次の世代へ繋ぐ農地の活用に頑張ります！ 農地利用最適化推進委員 遠藤 智行

農地利用最適化推進委員を1年させていただきましたが、農地の利用権の移動や更新といった事が思っている以上に多かった。今後ますます増えることが考えられる中で、担い手へ農地利用の集積集約化を念頭に置き、リタイヤするので農地を貸したいとか、新規就農するので農地を借りたいなどの声を聞き、遊休農地の発生防止・解消を考えながら、農地の交換や分散した農地をまとめられれば、次の世代へ農業・農地を繋いでいけると思うので、それを目標にして今後活動していきたいと考えています。



添川 感謝の言葉が推進委員活動の励みになります 農地利用最適化推進委員 高橋 泰美

農地利用最適化推進委員になって1年以上過ぎました。対象農地は、必ず良い条件の農地とは限りませんが、地域の皆様の協力によってマッチングを行うことができました。貸し手、受け手の方々の感謝の言葉が推進委員として励みになりました。今後も農業委員や農業委員会事務局と連携を密にして、役割分担の下で所有者の意向に即して借り手を見つけたり、遊休農地発生防止に努めたいと思います。



小白川 意欲のある農業者への農地集積を図り次世代に繋げたい

農地利用最適化推進委員 五十嵐 敏博

全国農業担い手サミットが山形県で開催され、西置賜交流会に参加をさせていただきましたが、11年前に栃木県で開催されたサミットの視察研修のバスの中で、隣の席に座った香川県の人と仲良くなり、その後、毎年賀状等のやりとりをしていました。今回のサミットにその方も参加していて、私の家にも訪問したいと言うことで、我が家で一晩情報交換させていただきました。香川の方も現在丸亀市の農業委員をやっている、農地の出し手が多く、自分も受け手としてももう限界だと言うことでした。小白川地区は、後継者がいる農家が規模拡大中ですので、農業委員と協力しながら意欲ある農業者に農地の集積を図り、次世代に繋がれたら幸せと思います。



地区毎の農業委員と農地利用最適化推進委員のみなさん 問合せ先：飯豊町農業委員会 TEL 87-0524

地区	中	萩生	黒沢	椿	添川・松原	小白川	手ノ子・高峰	中津川
農業委員	須藤 利美	朝倉隆一郎 木村 朝子	横澤 謙次	鈴木 寛幸	高橋 幸子	船山 彰夫	井上 禎夫 伊藤 悟	安部 数幸
農地利用最適化推進委員	長岡 賢市	後藤 仁	手塚 房夫	後藤 勝之	高橋 泰美 遠藤 智行	五十嵐敏博	齋藤 稔 鈴木 智	伊藤 重徳

適正な農薬の使用をお願いします。

平成30年度の水稲の収穫は、農業用水の濁水問題や、収穫前の日照不足等により大幅な収量減の地域が多く発生しました。そのような中で、刈り取り前の圃場の道路わきに除草剤散布をし、それが拡散したことで、更なる被害が発生した圃場が出ております。除草剤散布の際は、農薬ラベルに記載の適正な農薬使用量の確認、周囲の方々への周知、農薬飛散対策（周囲への飛散防止・風がない時の散布）を行い、安全に散布するようお願い致します。



畦畔や農道に散布した除草剤が、刈取り前の稲に付着して枯れたものです



平成30年度農地パトロールを終えて

飯豊町農業委員会 土地副部長 鈴木 寛幸



飯豊町農業委員会では、毎年、農地法第30条に基づき町内全域の農地の利用状況について、調査を行なっております。今年度は、8月1日に農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員で農地パトロールを実施しました。調査内容は、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止、③違反転用の発生防止、早期発見の3点を重点的に行いました。

農地法で届け出のあった農地が届け出通り利用されているか。農地転用や農地改良の許可を受けた農地の進捗状況の確認。前年に把握した遊休農地や利用意向調査の対象となった農地の利用状況調査と新たに遊休化した農地がないか確認いたしました。

今回の利用状況調査の結果では、農地の維持管理（耕起・草刈等）が行われ、遊休農地解消に取り組まれた農地が数多く見受けられました。しかし、残念ながら昨年意向調査の対象となった農地が、手入れされず遊休化のままで確認されているのもありました。

農地は食料自給を支える大切な資源です。手入れをしない農地は、雑草の繁茂となり、病害虫の発生原因となり、近隣の農地や地域住民に大きな迷惑となる可能性があります。所有者、耕作者の方は、農地が荒れないように適正な管理をお願いいたします。

遊休農地化する前の対策が重要と考えますので、相続、転出、高齢化などで耕作ができなくなった場合は、荒廃する前に、農業委員会事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員にご相談ください。



農地中間管理機構を活用下さい



固定資産税が半額に

農業委員会を通じてこれまで農地の賃貸借をされていた方も、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）を活用下さい。

自作地 10a を残して全て農地中間管理機構を通して農地の賃貸を行うと、貸付期間に応じて固定資産税が3年から5年間半額になります。

賃借料は、やまがた農業支援センターが責任を持ってお支払いします。

農地を貸すと協力金が交付

農地中間管理機構に農地を貸付けると各種交付金が交付されます。これから貸付ける方への協力金の交付は、平成31年度の事業となり、平成32年3月頃となります。

① 経営転換協力金

農業をリタイヤまたは、水稻をやめて野菜等だけの経営転換された方に交付されます。

② 耕作者集積協力金

貸付ける農地が面的に接続する2筆以上の農地や耕作者の農地に隣接する場合交付されます。

③ 地域集積協力金

地域の話合いで、まとまった農地を貸付けると貸付けた農地の割合で協力金が交付されます。

詳しくは、農業委員会へ問い合わせください。 TEL:0238-87-0524



エスディージーズ

飯豊町SDGs未来都市の取組み

持続可能なまちの実現に向けて

SDGsとは

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）です。国連加盟国193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現させるための17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されています。世界の誰一人として取り残さないことを誓い、すべての国が取り組む社会目標です。

飯豊町では、今年度「SDGs 未来都市」の認定を受け、多様な主体と連携しながら、地域資源を活用し、「持続可能なまちづくり」を目指します。

飯豊町がSDGsに取り組むにあたって大切にしていることは、これまでのまちづくりの考えに立ち返り、地域として持続可能なまちづくりを目指すことです。

SDGsを身近に感じていただくために「農委広報いいで」にも、関係する目標を関連付けて表示しています。



あさこのレシピ紹介コーナー



白菜の袋漬け

【材料】	【作り方】
白菜 2kg (3~4cm ざく切り) 大根 300g (1cm 巾たんざく切) にんじん 500g () しょうが(大) 1ヶ (スライス又は千切) 大根葉 1株分 (1cm に切り、塩をしその実(塩漬) 適量 小さじ 1/2 で塩もみ) 塩 75~80g (40~60分塩出し、途中で水交換する) ※ 塩昆布又は切昆布を入れて食べてもOKです。	① 白菜、しょうが、塩を袋に入れて混ぜ合わせる。 ② にんじん、大根を入れ混ぜ合わせる。 ③ 大根葉は塩もみした後、しぼり汁は捨てる。 ④ しその実は塩分を調整したものを使用 ⑤ ③、④を袋に入れ全体を混ぜ合わせる。 ⑥ 袋の中の空気を抜いて、袋の口を縛る。 ⑦ 半日もしくは1日置くと食べられるようになる。 ⑧ お好みで味の素を入れるとまろやかになります。 ⑨ 出来上がったら袋の空気を抜いて一晩置いたら完成

りんごと大根のピクルス

【材料】	【作り方】
大根 500g (スライサーで輪切) りんご 2ヶ (1/4 カット扇型薄切し、 干しぶどう 1袋 塩水にくぐらせる) 缶詰パイナップル 1缶 (できればカットの物) にんじん 適量 (花形の薄切 10~15枚) かんたん酢 80~100cc	① 大根、りんご、にんじんを薄切りにカットする。 ② 漬物袋又はビニールの大袋に①を入れる。 ③ かんたん酢、好みでパイナップルや干しぶどうを②に入れ、混ぜ合わせて15分程度おく。 ④ 好みでみかんやキュウイを入れると彩がよくなります。(食べる直前に混ぜ合わせる) ⑤ 混ぜ合わせて、袋の空気を抜いて30分ぐらいで完成



農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解說的にまとめられています。また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などが提供されています

発行日:毎週金曜日

購読料:月700円(送料、税込)



頼れる制度で豊かな老後



国民年金に加入している 農業者のみなさまへ



一定の要件を満たせば、保険料(2万円)の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

区分	必要な条件 60歳未満で20年以上納付できること 下記の区分1～5のいづれかに該当すること	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

農業者年金に加入するには……

- ① 国民年金の第1号被保険者のこと
- ② 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 60歳未満であること

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となります。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。

年金の保険料は2万円～6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

経営移譲して農業者年金を受給している皆様へ

経営移譲して農業者年金を受給している場合は、農業の所得を得ることはできませんし、所得の名義は経営移譲した者の所得になります。また、年金を受給してから10年間は農地の売却や転用はできませんので、注意ください。年金停止になる場合があります。

健康とご多幸を心よりご祈念いたします

広報委員長 高橋 幸子

【編集後記】

昨年は、雪解けを待ちわび、好天に恵まれ幸先良いスタートでしたが、七月からの異常気象の影響で作物の減収が見られ、直接経営に響く年になりました。収穫を感謝すると同時に、気象変化に対応することが求められると思います。以前は、農家の景気で商工業に影響があると言われてきましたが、今は、スマート農業の技術開発や販売力強化等、共に生きて行く時代になってきたと感じています。

今年も、人・農地プランの見直しで、持続可能な農業環境を作るよう、農業委員と農地利用最適化推進委員一同努力して参りますので、ご協力とご理解をよろしくお願い致します。

農地法許可申請締切日(農地に関する申請) 【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
1月 10日 (木)	25日 (金)
2月 12日 (火)	25日 (月)
3月 11日 (月)	25日 (月)
4月 10日 (水)	25日 (木)
5月 10日 (金)	24日 (金)
6月 10日 (月)	25日 (火)
7月 10日 (水)	25日 (木)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。